

鳥取県選挙管理委員会告示第3号

昭和61年鳥取県選挙管理委員会告示第33号（不在者投票管理者を置くことのできる病院等の指定について）の一部を次のように改正する。

平成25年1月29日

鳥取県選挙管理委員会委員長 相 見 慎

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、太枠で示すように改正する。

改正後		改正前																			
1 略		1 略																			
2 老人ホーム		2 老人ホーム																			
<table border="1"><thead><tr><th>施設名</th><th>所在地</th></tr></thead><tbody><tr><td>略</td><td></td></tr><tr><td>いこいの杜</td><td>鳥取市湖山町西三丁目113 - 1</td></tr><tr><td>介護老人福祉施設 にしまち幸朋苑</td><td>鳥取市西町五丁目108</td></tr><tr><td>略</td><td></td></tr></tbody></table>	施設名	所在地	略		いこいの杜	鳥取市湖山町西三丁目113 - 1	介護老人福祉施設 にしまち幸朋苑	鳥取市西町五丁目108	略			<table border="1"><thead><tr><th>施設名</th><th>所在地</th></tr></thead><tbody><tr><td>略</td><td></td></tr><tr><td>いこいの杜</td><td>鳥取市湖山町西三丁目113 - 1</td></tr><tr><td>略</td><td></td></tr></tbody></table>	施設名	所在地	略		いこいの杜	鳥取市湖山町西三丁目113 - 1	略		
施設名	所在地																				
略																					
いこいの杜	鳥取市湖山町西三丁目113 - 1																				
介護老人福祉施設 にしまち幸朋苑	鳥取市西町五丁目108																				
略																					
施設名	所在地																				
略																					
いこいの杜	鳥取市湖山町西三丁目113 - 1																				
略																					
3・4 略		3・4 略																			